**萩博物館企画展「古写真で見る幕末明治　海外渡航者編」**

**展示制作・広報宣伝・関連企画等業務公募型プロポーザル実施要領**

**１．趣旨**

この実施要領は、萩博物館特別展・企画展開催実行委員会（以下「実行委員会」という。）が開催する企画展「古写真で見る幕末明治　海外渡航者編」の展示制作・　　広報宣伝・関連企画等業務の一括業務の受注候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

**２．主催者**

萩博物館特別展・企画展開催実行委員会

**３．業務の概要**

（１）名称

　　　「長州ファイブ」渡航160年記念企画展「古写真で見る幕末明治　海外渡航者編」展示制作・広報宣伝・関連企画等業務

（２）目的

　　　　　令和５年３月１８日（土）から同年６月１８日（日）まで開催する萩博物館　　　企画展「古写真で見る幕末明治　海外渡航者編」（以下「企画展」という。）において、新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、山口県内及び近隣の中高年男女等に訴求する展示・映像・広報媒体の制作及び関連企画を実施することにより、会期中１１，９００人～１７，０００人の集客を図る。

（３）内容

会場に設置する構造物・パネル・映像等の構成・デザイン・加工・制作、会場の設営・撤収の他、ポスター・チラシ・テレビCM・YouTube広告等の広報媒体の企画・撮影・編集・配信及び関連企画の企画・制作・実施など一切の業務。詳細は別紙仕様書による。

（４）期間

契約締結日から令和５年６月３０日（金）まで

**４．提案上限額**

計２，０６２千円。実行委員会が想定する内訳の目安は下記の通りであるが、上限額内であれば増減・組み替えをしても構わない。

・展示制作　　１，３２０千円

・広報宣伝　　４１２千円

・関連企画等　３３０千円

※上記金額はすべて消費税および地方税（以下、「消費税」という。）を含む。

**５．企画提案の対象項目**

　（１）展示制作

ア．企画展のメインビジュアル案

ポスターやチラシをはじめとする各種広報媒体に使用するため、下記のポイントをおさえた企画展メインビジュアルを、Ａ２ポスターを想定して１案作成すること。

（ア）メインターゲットは山口県及び近隣地域の中高年男女。ただし、会期中にゴールデンウイークを挟んでおり、関東や関西など遠方在住者に訴求すること、アフターコロナを意識して新たなターゲット開拓を図ることも重要。総じて、これらの人々が見ただけで興味が湧き、さらに情報収集をしたり来場したりしたくなるビジュアルとする。

（イ）ビジュアルは、参考資料①基本計画書、参考資料②会場構成図案、及び　　　現地説明会（下記９参照）にて配布する主要展示物の写真を参照しつつ、下記を踏まえてデザインすること。

・単一または複数の「古写真」を素材として使用すること。

・下記５－（１）－イに詳述の通り、動的な展示会としての世界観や期待感を表現すること。

・新型コロナウイルス禍においても「安心・安全」に来場・観覧していただけるフレーズやサインを考案して盛り込む。

イ．展示手法のアイデア案

写真という平面な資料を誰もが魅力的に観覧できるような工夫をすること。その際、参考資料②会場構成図案を参照しつつ、下記のポイントをおさえて提案すること。

（ア）写真資料は概してサイズが小さいが、すべて萩博物館の所蔵品であるため、引き伸ばしたり、部分的に加工したりすることが可能である。このことを踏まえて、魅力・迫力が増すように、効果的な見せ方を検討すること。

（イ）静的な古写真を、動的かつ立体的に見せることも可能である。たとえば、展示室内外の壁面を利用して、プロジェクタによる写真スライド投影などの手法により、効果的な演出を検討すること。

　　　ウ．会場における新型コロナウイルス感染対策

　 企画展開催時には基本的な新型コロナウイルス対策（手指の消毒・マスク着用の依頼、自動検温）を実施する予定である。それ以外で、会場内で取りうる対策や、設営・撤収・メンテナンスの作業時に有効かつ実現可能な策を、日本博物館協会の「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和４年９月２１日訂正）を参考にしつつ考案し、提案すること。

（https://www.bunka.go.jp/koho\_hodo\_oshirase/sonota\_oshirase/pdf/93769801\_01.pdf）

（２）広報宣伝

ポスター・チラシを２月下旬以降、山口県内主要観光関連施設等に配布し、その内容をホームページに掲載する。ポスター・チラシの配布先を提案するとともに、効果的な広報手段を考案し、それぞれコンテンツ例、ターゲット、放映局、期間、時間帯、数量等の案を、下記のポイントをおさえて提案すること。

ア　ターゲットは５-（１）-ア-（ア）記載の通り。これらの人々が興味をもち、　　　情報収集し、実際の来場につながるような内容とする。

イ　上記の通り並行または先行して配布されるポスター・チラシの効果を促進し、かつ、ポスター・チラシが届かないエリア・年代の人々の来場につながるよう配慮する。

ウ　新型コロナウイルス禍においても「安心・安全」に来場・観覧していただけるフレーズやサインを考案して盛り込む。

エ　ビジュアルの作り方や素材については、５-（１）-ア-（イ）記載の通り。

オ　ホームページへの誘導ができたとしても、そこから実際の来場につなげるためにホームページそのものに工夫を凝らした方がよい場合は、現在の萩博物館のホームページを参照の上、工夫の方法について提案すること（ただし、ホームページの制作や更新の作業は本業務の対象外とする）。

（３）関連企画等の実施案

　　　　　萩市民や観光客が展示のテーマである「長州ファイブ」によりいっそう関心を持ち、企画展に注目・来場する機会づくりとするため、萩博物館を主会場として、展示テーマに関連した施設・場所（同時期に「長州ファイブ」関連企画を開催予定の萩・明倫学舎や萩駅舎等）を人々が周遊できる関連企画等を提案すること。

ア　参加者から費用を徴収しない形での企画が望ましいが、徴収する必要ある場合は、主催者（発注者）と協議すること。

イ　タイミング、ターゲット、宣伝・集客・受付方法の他、上記目的に沿った効果を得るための仕掛けを盛り込むこと。とくに、市民が萩市に愛着を抱いたり、全国に散在する幕末維新及び歴史ファンを含め遠隔地からも関心を喚起したりできるよう工夫すること。

（４）その他

上記以外にもテレビ中継、ラジオ番組、情報誌、行事等、来場意欲の高揚や　　　集客において現実的かつ効果的な手段、同時期に開催中の常設展示や館施設に付加することで企画展への誘客や満足度向上に効果的と思われる手段、アフターコロナを見すえて企画展を含め当館及び萩市そのものが広く認知され、春期の来訪につながる取り組みの案があれば積極的に提案すること。

（５）業務実行スケジュール

　　　　　展示制作・広報宣伝・関連企画等それぞれ、または総合した業務実行スケジュールを提案すること。

（６）業務実施体制

展示制作・広報宣伝・関連企画等それぞれ、または総合した人員体制について提案すること。

**６．参加資格要件**

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

（１）山口県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有する企業、ＮＰＯ法人、その他の法人又は法人格のない団体等であって、委託事業を的確に遂行するに　足りる能力を有する団体。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）　　　第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員　　（以下「暴力団員」という。）の統制の下にある団体でないこと。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（３）法人格のない団体にあっては、代表者の定めがあること。

（４）個人情報の取り扱い等に留意し、業務内容についての守秘義務を遵守できること。

（５）発注者との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

（６）国税、地方税を滞納していない者であること。

　（７）平成２１年度以降、山口県内の「登録博物館」において、歴史または美術に関連する特別展・企画展の展示制作業務を、過去に少なくとも１回以上実施した実績を有すること（「博物館相当施設」「博物館類似施設」などでの実績は対象外）。

**７．問合せ先・提出先**

萩市 商工観光部 萩博物館内

萩博物館特別展・企画展開催実行委員会事務局 担当：國弘・道迫・平岡

〒７５８-００５７

山口県萩市大字堀内３５５ 番地

電話 ：０８３８－２５－６４４７

ＦＡＸ：０８３８－２５－３１４２

Ｅ－ｍａｉｌ：muse@city.hagi.lg.jp

**８．参加表明の方法**

実施要領を閲覧した後、当プロポーザルへの参加を決定した者、及び参加検討の意思のある者は、下記の要領で書類を提出すること。

（１）提出書類

ア．参加表明書　１部（様式第１号）

イ．事業者概要及び事業実績　１０部（様式第２号）

　　※ただし、電子データで提出する場合は１部のみ提出すること。

（２）提出方法

持参、郵送、FAX、E-mailによるPDFや大容量ストレージ等による電子データの提出をすること（提出した際は土日以外に電話で確認すること。）。

（３）提出期限

令和５年１月６日（金）正午（必着）

（４）その他

ア．書類の作成や提出に係る費用は提案者の負担とする。

イ．書類提出後、個別事項に疑義がある場合は、実行委員会から質問することがある。

ウ．提出後の書類を事務局が点検した結果、参加資格要件を満たさないと判断された場合や、嘘偽の記載があった場合は、下記の現地説明会及び当プロポーザルへの参加は認められない。

エ．後になって書類に嘘偽の記載が発見された場合や、下記１１-（１）-ウの納税証明書等が期日までに提出されなかった場合も、当プロポーザルへの参加が認められなくなるので注意すること。

オ．参加表明の後に当プロポーザルへの参加を見送ることになった者は、辞退届（任意様式）を上記７の提出先へ提出すること。

**９．現地説明会の実施**

上記８の参加表明をした者は、下記の現地説明会に参加すること。現地説明会では、当業務の仕様書を配布し、実行委員会事務局から企画展に関する補足情報、展示予定会場、設備、什器等の説明を行う他、質疑応答を行う。

（１）実施日時・場所

日時：令和５年１月１１日（水）午前１０時　　場所：萩博物館講座室

（２）その他

ア．現地説明会は原則として参加表明者全員に対し合同で行うが、申込者が多い場合は同日内の数回に分けて行う場合がある。その場合の集合時間等は事務局が調整し、１月１０日（火）正午までに申込者へ電話で連絡する。

イ．現地説明会に参加した後、当プロポーザルへの参加を見送ると判断した者は、上記８-（４）-オの辞退届の提出と合わせ、仕様書を上記７の提出先へ返却すること。

ウ．期日までに参加表明をしなかった者や、資料を提出しても内容により資格が認められなかった者は、現地説明会を含めそれ以降のステップに参加できない。

エ．上記８にて当プロポーザルへの参加資格が認められなかった者は、現地説明会への参加は認められない。

**１０．質問の受付**

（１） 当プロポーザルの実施内容等に質問がある場合は、質問書（任意様式）を作成し、令和５年１月１７日（火）正午まで、上記７の問合せ先にて、持参、郵送またはFAX、E-mailによるPDFや大容量ストレージ等による電子データの提出に　　より受け付ける（送信した際は電話で確認すること。）。なお、基本的に質問は土曜日・日曜日・祝日及び振替休日は受け付けない。

（２）　質問者には、質問後１～数日以内に文書等で回答するとともに、質問及び回答内容を萩博物館ホームページに掲載する。

（URL：https://www.city.hagi.lg.jp/hagihaku/index.htm）。

**１１．企画提案の方法**

上記８にて当プロポーザルへの参加資格が認められ、上記９の現地説明会に参加した者は、下記の要領で企画提案書類を提出することができる。

（１）提出書類

ア．企画提案書 1通及びその写し １０部

「様式第３号」を鑑とし、企画案は鑑を除いてＡ３もしくはＡ４用紙に片面１０枚以内、または両面５枚以内にまとめて添付（企画提案の内容を補足する参考資料を含む。）。

イ．受託費用見積書 １通及びその写し １０部

経費（企画構成経費、取材費、デザイン費、制作費、編集費、設営費、撤収費等）の明細を算出し、その経費を記載すること。消費税を差し引いた金額で見積り、消費税相当額込みの金額も括弧書きで併記すること。

ウ．納税証明書の原本または写し（国税、地方税の滞納がないことの書類） １通

（２）提出方法

　　　　持参、郵送の提出のみ受け付ける（提出した際は電話で確認すること。）。

（３）提出期限

令和５年１月２０日（金）正午（必着）

（４）その他留意事項

ア．書類等の作成及び提出に係る費用は提案者の負担とする。

イ．選定された者の企画提案書に係る著作権及び肖像権については、契約締結時に発注者に移転する。選定されなかった者の企画提案書に係る著作権及び　肖像権については提案者に帰属する。企画提案書に係る著作権及び肖像権について問題が生じた場合は、提案者が解決するものとする。

ウ．企画提案書等の提出後、個別事項に疑義がある場合は、実行委員会から質問することがある。

エ．参加資格要件を満たさない者が提出した企画提案書等及び虚偽の記載がなされた企画提案書等は無効とするとともに、選定の取り消しを行うことがある。

オ．企画提案書は１者につき１案とする。

**１２．審査・選考の方法**

（１）萩博物館企画展「古写真で見る幕末明治　海外渡航者編」展示制作・広報宣伝・関連企画等業務に係る業者選定審査会（以下「審査会」という。）を設置し、各社の企画提案書に基づきヒアリング（応募者によるプレゼンテーション及び質疑）を実施し、審査を行う。

ア．実施日時　　令和５年１月２７日（金）※時間は調整後、別途連絡

イ．実施場所　　萩博物館 講座室（山口県萩市大字堀内３５５番地）

　　　※日時、場所は変更となる場合がある。変更時は参加者に対して別途通知する。

ウ．実施方法

　（ア）参加者においては提出した企画提案書を使用してプレゼンテーションを実施し、提案内容を説明する。また、これに対する質疑に応答する。事前に提出された企画提案書の内容に関すること以外の説明は認めない。

　（イ）ヒアリング（プレゼンテーション）の順番は、企画提案書の提出順とし、時間割等は別途通知する。

　（ウ）各社のプレゼンテーション時間は２０分以内とし、その後、質疑応答を行う。

（２）審査会は、別途定める審査要領に基づき、各審査員が個別に審査採点し、その点数を合計する方法により得点を算出して最も高い得点を得た者を最優秀提案者（受注候補者）として選定し、最優秀提案者以外の者についても得点順に順位付けを行う。

（３）審査会への参加に係る旅費等の費用は提案者の負担とする。

（４）審査において次のいずれかに該当することが判明した場合は、その提案者は失格とする。

ア．提出書類に虚偽の記載があった場合

イ．審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

ウ．本実施要領及び関係法令において違反した場合

**１３．審査結果の通知及び公表**

審査結果（提案者本人の順位・得点、最高得点獲得者とその得点）は、提案者全員に文書で通知を行うが、結果に係る説明は行わない。なお、審査結果に対する不服の申し立ては受け付けない。

**１４．契約の締結**

審査会による審査の結果、上記１２により最優秀提案者に選定された者と契約締結の協議を行い、契約を締結する。この協議には、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲での内容の変更の協議を含む。協議が不調の時は、上記１２により順位付けられた上位の者から順に契約の締結協議を行う。

**１５．契約の変更**

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の感染拡大状況や社会情勢等を踏まえ、展示会が中止または延期となることも想定され、これに伴う業務の延長や一部中止となる場合は、契約期間や委託料の契約変更を行うこととする。詳細については、契約前に協議を行い詰めることとする。

**１６．契約の解除**

受注者の参加資格要件、企画提案書等に虚偽の記載等が発生したときは、契約を解除することができるものとする。なお、受注者の都合により、発注者が契約を解除するときは、受注者は違約金として契約金額の１０分の１に相当する金額を発注者に支払わなければならない。

**１７．契約までのスケジュール**

契約の締結に至るまでの手続及び時期は次の予定とする。ただし、参加表明書等・企画提案書等提出期限以外は状況に応じて前後する場合がある。

1. 参加表明の案内：令和４月１２月２６日（月）
2. 参加表明書等の提出期限：令和５年１月６日（金）正午（必着）
3. 現地説明会の実施：令和５年１月１１日（水）午前１０時
4. 質問の受付期限：令和５年１月１７日（火）正午

(５) 企画提案書等の提出期限：令和５年１月２０日（金）正午（必着）

(６) 審査会の実施（提案を審査）：令和５年１月２７日（金）

※時間は調整後、別途連絡

(７）審査結果の通知：審査会の後、３日以内（予定）

(８）企画提案等の協議：審査結果通知後ただちに

(９) 契約締結予定日：２月上旬～２月中旬

**１８．その他の留意事項**

（１）使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

（２）提出期限までに参加表明書を提出しない者、現地説明会に参加しない者は、企画提案書等を提出できないものとする。

（３）参考資料①～②、現地説明会（上記９参照）で配布する仕様書や主要展示物の写真、及びそれらの内容物を当業務の企画提案以外の目的で使用してはならない。

（４）企画提案書類等が提出期限までに提出されない場合は失格とする。

（５）上記の書類等の作成、提出及びヒアリング等に要する費用は、その一切を提出者の負担とする。

（６）提出された書類等は、返却しない。

（７）提出された書類等は、提出者に無断で使用しない。萩市は、本プロポーザル手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、これらの書類等の複製、記録及び保存を行う。

（８）提出書類の不達又は遅配を原因とする提出者の不利益が生じても、実行委員会はこの責を負わない。提出者は、電話若しくはE-mailの着信確認を行うなどの適切な対策を講じること。

（９）提出期限以降における書類や資料等の差し替え及び再提出は認めない。